

令和8年度 公立学校管理職辞令交付式 教育長訓辞

市町村立小・中学校等および県立学校の管理職として、採用、昇任された皆様に心からお祝いを申し上げます。

次世代を担う人材を育成する上で、教育の果たす役割は非常に大きく、豊かな自然、歴史・文化、あたたかい地域社会などの優れた環境も活かして、学校・家庭・地域・企業等が連携・協働し、ふるさと教育などの島根らしい魅力ある教育に取り組む必要があります。グローバル化やデジタル化の進展等、社会が急速に変化していく中、これからの時代を生きる子どもたちには、日本や世界を見渡す広い視野と島根への愛着と誇りをもち、世界や日本、生まれ育った地域と自分との関係を意識しながら、夢や希望の実現に向かって意欲的に行動し、社会に能動的に関わる態度を育むことが大切です。

一方で、島根県においても、いじめや不登校、特別な支援が必要な児童・生徒の増加、教員不足など、教育を取り巻く環境は大きく変化するとともに、課題が複雑化・多様化しています。

こうした状況を踏まえ、島根県教育委員会は、令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間とする、「しまね教育振興ビジョン」を策定し、引き続き、学校・家庭・地域・行政が連携し、県民と一体となって進めていく今後の島根の教育の方向性を示しています。

「しまね教育振興ビジョン」では、近年、学校教育に求められるものがますます複雑化・多様化している現状から、より具体的で、実情に即した三つの基本目標を掲げました。

基本目標の一つ目は、「すべての子どもが学びの主人公」です。「こども基本法」の理念を踏まえ、学びの主体としての子どもの人権が尊重される教育を行うことが何より重要です。このため、教職員、保護者、地域住民などの大人が、お互いの人権を尊重する姿を子どもに示しながら、子ども一人ひとりを尊重する学校を目指します。

二つ目は、「実体験に根ざした本物の教育」です。島根が全国に先駆けて取り組んできた地域との連携・協働による「地域とともにある学校」の良さを活かす教育を推進し、豊かな自然や歴史・文化、風土など、ふるさとの特色を活かした実体験を通じて、子どもたち自らの身体と感性で、物事の本質を読み解く力を育成します。

三つ目は、「挑戦心、探究心が育つ学びの環境」です。受動的に知識を身に付けるだけでなく、学んだことを活かして現実の問題を考えたり、課題を発見したり、問いを立てて探究したりする主体性が育まれるよう、学びの環境を工夫することが

必要です。そのため、自分は何のために学ぶのかを子ども自身が自覚できる教育を目指します。

この三つの基本目標を実現するため、島根県教育委員会は、市町村教育委員会をはじめ、学校・家庭・地域と連携・協働して、次の四つの柱を中心とした具体的な施策を推進しています。

- 1 発達の段階に応じた学力の育成
- 2 教育上の配慮が必要な子どもの学びへの支援
- 3 地域との協働による学びの充実
- 4 教育の基盤となる環境の整備と充実

このうち、1及び2の柱について、特に重点的に取り組んでいます。

「1 発達の段階に応じた学力の育成」では、小学校低学年段階からの基礎学力の育成、幼小連携・接続、論理的思考を育むための理数教育などに取り組んでいます。これらは、子どもたちが実社会に出た時に困らないための取組であり、論理的思考は、どんな職業に就いても必要であることから、子どもたちの将来の選択肢を拡げることにつながります。

今年度から「たつじんテスト」の対象者を拡充し、市町村立小・中学校及び義務教育学校の全ての児童・生徒を対象として実施できるようにしています。学校やクラス全体の傾向をつかむことにとどまらず、子どもたち一人ひとりの特性を把握して、学習のつまずきの解消のための個別指導に積極的に役立てていただきたいと思えます。また、専門高校における理数教員加配の増員と正規教員化により、理系分野への興味関心や学びへの意欲を喚起し、県内大学への進学という将来の選択肢を拡げる取組を進めています。

「2 教育上の配慮が必要な子どもの学びへの支援」では、障がいのある子どもたちや不登校の子どもたち、日本語指導が必要な子どもたち、経済的な困窮等の困難な状況にある子どもたちなどについて、子どもたちの将来の自立と社会参加を目指し、市町村や関係機関と連携して取り組んでいます。

具体的には、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、従来からのスクールカウンセラーの全校配置はもとより、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置時間の拡充、校内教育支援センターへの支援員の配置、町村部への教育支援センターの設置要件の緩和など、昨年度までに拡充した施策を引き続き実施します。また、日本語指導員の配置、学習障がいのある子どもの多様な学びの推進などについて、市町村への支援を拡充することとしています。

管理職としてこれから学校経営に取り組んでいかれる皆様には、「しまね教育振興ビジョン」を十分に理解した上で、三つの基本目標の実現に向けて、学校づくり

に取り組んでいただきますようお願いいたします。

昨年6月、「学校における働き方改革の更なる加速化」、「組織的な学校運営及び指導の促進」並びに「教員の処遇改善」を一体的・総合的に進めることをねらいとして、いわゆる「給特法等一部改正法」が成立しました。

教職員を取り巻く環境整備の最終的な目的は、学校教育の質の向上を通じた、「全ての子どもたちへのより良い教育の実現」です。教職員が、自らも学ぶ時間を確保しながら健康な状態で生き生きと子どもたちの教育に邁進できる、「働きやすさ」と「働きがい」を両立した勤務状況に改善するため、学校における働き方改革が急務となっています。そのために、一層の環境整備等に努めることはもちろんですが、それとともに、各学校の習慣・慣例を見直し、教職員一人ひとりが自分自身の働き方を見つめ直すタイミングに来ていると考えています。

島根県教育委員会では、教職員の長時間勤務の是正及びワーク・ライフ・バランスの適正化による教育の質の向上等を図るため、平成31年3月に「教職員の働き方改革プラン」を策定し、具体的取組を推進してきましたが、こうした状況を踏まえ、引き続き学校・家庭・地域・行政が連携し、一体となって島根らしい魅力ある教育を推進し、子どもたちを育てていくために、今後の働き方改革の方向性を示す、「島根県教職員働き方改革プラン（県立学校の働き方改革と市町村教育委員会への取組）」を本年3月に策定しました。

このプランに基づき、すべての教員の時間外在校等時間を、月平均30時間以内に抑えることを当面の目標として、学校アシスタントや部活動指導員などの外部サポート人材の配置や、学校内での業務を効率化するシステムの構築などの取組を進めていきます。

校長等の管理職は、教職員の健康を守る「安全配慮義務」により、教職員の勤務時間管理を適切に行った上で、学校における業務分担の見直しや適正化、必要な執務環境の整備を行い、健康管理に取り組む必要があります。その際、時間外在校等時間が特に長時間となっている教員については、現状の把握と、具体的な手立てを最優先で講じることが重要です。学校においても、教職員の健康・福祉を確保するとともに、教員が教員でなければできないことに集中できる「チーム学校」の実現に取り組んでいただきますようお願いいたします。

さて、学校教育において目指すべき重要なことの一つに、「子どもの将来の選択肢を拡げる」ということがあります。

子どもたちの進路選択においては、多様な選択が可能となる確かな学力の育成や目指したい方向へしっかりとした興味・関心を広げていくことが必要となります。そのためには、小学生の時から「分かる楽しさ」を数多く経験することが必要です。その積み重ねが興味・関心の広がりにつながり、次の学びの種となります。その種

を成長させるために、発達段階に応じて、ICTを活用した教育等も積極的に取り入れていただきたいと思います。そして、その学びの過程では、自分の言葉で説明する、あるいは尋ねるといった「自分の言葉化」を大切にしてほしいと思います。このことは、思考過程を整理し、理解を深め、次の問題への意欲につながり、新たな学びに挑んでいく姿勢となり、また、これからの時代に求められるコミュニケーション力や表現力、そして協働する力の育成に重要であると考えます。

管理職が、「子どもの将来の選択肢を拓げる」という目線合わせを教職員としてしっかり行い、各学校において職員が一丸となって取り組めるように体制を整えていただきたいと思います。

島根県では、他の地域に誇れる島根の良さや魅力である「人のつながり、あたたかさ」を「誰もが、誰かの、たからもの」として発信しています。このキーワードは、教育との親和性が非常に高いと考えています。

家族や地域の人から愛されて育つことや、豊かな自然、歴史・文化などの地域の資源を学び、経験することなどにより、「自分も一人の人間として大切にされている」という自己存在感、自己肯定感が育まれます。「自分が誰かのたからもの」と感じ、お互いの個性や多様性を認め合うことにより、「誰もが自分のたからもの」と思えるような教育を展開していくことが必要です。このことは、子どもたちの道徳観や倫理観、心の豊かさや他を思いやり、感謝する心を育むことにもつながります。

島根の教育における強みは、人が人から直接学ぶ、人が人を直接育てる学びであると考えています。こうした学びは、実社会で生きるために必要となる力になるとともに、育った地域や、住んでいる地域の将来に関わり、支えたいという思いにもつながります。そして、こうした学びから生まれる子どもたちの主体性や多様性を尊重しながら、一人ひとりの個性や能力、得意な分野を伸ばすことによって、子どもたちの将来の夢や希望の実現を支援したいと考えています。

子どもたちの安全安心な学校生活の確保、教職員の働き方改革、地域社会との連携の強化なども含め、複雑化・多様化する学校経営の責任者としての皆様のマネジメントは、ますます重要になっています。

遠隔の地に赴任される方もおられますが、どうかご自身の健康には十分留意され、子どもたちや保護者、そして地域から信頼される学校づくりのために、大いに活躍されますよう祈念し、訓辞といたします。

令和8年4月1日

島根県教育委員会教育長

井手久武